

【消費生活の窓口から】

家の中でも外でも、水の事故には気を付けましょう！

～7/19(月)から 7/25(日)は子どもの事故防止週間です～

子どもは静かに溺れることをご存知でしょうか。子どもが溺れる場合、子ども自身が溺れていく状況を判断できず、声を出したり、必死にもがいたりせず、静かに溺れていく（沈んでいく）と言われています。大人がしっかり注意を払い、子どもを事故から守りましょう。

◆大人の洗髪中は、子どもを浴槽から出して！

大人が洗髪する際には、子どもを浴槽から出しましょう。少しの間でも子どもから目を離さないようにしましょう。

浴槽用浮き輪の使用中でも溺れる事故が発生しています。保護者が目を離す状況で使用するはやめましょう。お風呂

から上がる際には、子どもを先に浴室・浴槽から出しましょう。

◆ライフジャケットを必ず着用し、天候にも注意！

子どもだけで海や川などで遊ぶことがないように注意しましょう。遊ぶ時はライフジャケットを着用させ、必ず大人が

付き添うようにしましょう。浮力があり水面で呼吸が可能になるライフジャケットを正しく着用することは、事故防止

の有効な対応法です。天候の変化にも注意し、悪天候の時には海や川で遊ばないようにしましょう。大人は Keep Watch

を心がけ、子どもから目を離さずに手の届く範囲で見守りましょう。

◆転落の危険！海でもライフジャケットを忘れずに！

釣りをする時やボートに乗る時も、転落の危険があるのでライフジャケットを正しく着用しましょう。海でフロート

などの浮き具から転落した際もライフジャケットは有効なので、忘れずに着用しましょう。

◆風で流されやすい浮き具は、大人の手の届く範囲で！

子どもが乗ったフロートが、陸からの風により沖に流されてしまうという事故が毎年起きています。水に浮いている

ものは思った以上に風の影響を受けやすいため、子どもが乗ったフロートなどの浮き具が

ら絶対に手を離さないように

しましょう。また、風の強い日は使用を控えましょう。

※詳しくは、消費者庁「[子どもを事故から守る！ 事故防止ハンドブック](#)」、「[令和3年度 子どもの事故防止週間ポスター（PDF）](#)」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3